

すべての労働者の立場にたって働き方を見直そう！
「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲ！



2018春季生活闘争ニュース

2018. 4. 24 第5号 発行責任者 連合北海道組織労働局

公正な取引慣行の実現を求めて公取委、経産局へ要請 —UAゼンセン、フード連合、運輸労連も参加—

連合北海道は4月23日、公正取引委員会北海道事務所及び北海道経産局に対し下請けなど弱い立場にある中小企業で働く労働者の賃金や労働条件の引き上げのため、企業間での不公平な取引の撲滅などを求めて要請を行った。

要請にはフード連合の松谷会長、青木政策局長、布施北海道・東北ブロック局長、UAゼンセンからは大磯北海道支部常任、運輸労連北海道地連の辻田副委員長も参加し、現場の生の声や実態を報告し、改善を強く求めた。

要請書では①下請代金の原則現金払いなどのルールの徹底、②公正な競争環境の整備のために法令違反の取り締まりの一層の強化や相談機能の充実、③中小企業が一層活躍できるよう人材育成などの支援策の拡充、の3点について求めた。

要請書を提出した杉山事務局長は「法施行が成果として表れている一面もあるが、残念ながらまだまだ取引関係における優越的地位の濫用が見られる」、また、トラック運送業については「ドライバーの安心、安全、健康を守るために荷主勧告制度がポイントになる」などと指摘し、「中小企業労働者や非正規労働者の処遇と雇用環境改善のために公正な取引慣行が重要」と強く訴えた。続いて山田組織労働局長が、春闘期前段に各地域で実施した「社会的キャンペーン」の際に地域の運送業者から聞いた「燃料価格が上がっても取引の継続のためには運賃に反映できない」といった声も紹介しながらの要請内容を説明した。

◆調査や実態を基に現場からも訴え

参加したフード連合からは、UAゼンセンと合同で行った製造業や卸売業の営業担当約3千名を対象とした調査結果の概要を説明。「優越的地位の濫用」は減少しているものの、未だ約4割が受けていることや、濫用では「労務提供」と「押し付け販売」が6割以上を占めていること、クリスマスや年末商品等の押し付け販売では最高額の平均は14560円、最高額は20万円で7割以上がほぼ自己負担といった実態や、濫用事例が3件以上挙げた会社45企業中、6割が昨年はゼロ件であったことから、「裾野の広がりが見られる」として「一層の注視が必要」と指摘した。

また、運輸労連の辻田副委員長は「トラック運送事業者の増加による過当競争が低価格での過剰サービスを生み、長時間労働を引き起こしている。公正な取引の観点からも問題」として、取引環境の適正化のために「荷主勧告制度の運用見直し」及び適正な運賃・料金を収受するための「標準貨物自動車運送約款の見直し」に関する施策について荷主側への周知・指導の徹底、また、通販等での「送料無料」表示について、「トラック運送事業者は指定の日時に配送するため、夜間も全国を走っている」と職場実態を説明し、「送料は無料ではなく有料であることから、『発送元で負担』等の正しい表示へと切り替えていただきたい」と求めた。

これらの要請に対して公取委北海道事務所三浦所長は「今後も中小規模事業者に不利益をもたらす違反行為には厳正に対処するとともに、違反行為が発生しないよう未然防止活動にも積極的に取り組んでいく」と回答。北海道経産局でも中野産業部長が「取引の適正化が経済の健全な発展には欠かせない前提である。引き続き粘り強く取り組んでいきたい」と回答すると共に、公正取引委員会や経産省それぞれで取り組んでいる活動の説明を受けた。



公取委への要請(右から、運輸労連北海道地連・辻田副委員長、UAゼンセン北海道支部・大磯常任、フード連合本部・松谷会長、杉山事務局長、山田組織労働局長、フード連合本部・青木政策局長、フード連合北海道・東北ブロック・布施局長)



北海道経済産業局への要請